

平成 28 年度 第 3 回日野市子ども・子育て支援会議
議事録

日 時 平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 亀井委員、永田委員、東委員、山上委員、岩本委員、細谷委員、原田委員、半澤委員、小宮山委員、吉富委員、青嶋委員、乙訓委員、小俣委員、土屋委員、小林委員、赤久保委員、小塩委員

事務局 中田子育て課長、谷子育て課主幹、水口子育て課助成係長、木暮子育て課子育て係長、眞砂子育て課地域青少年係長、高橋保育課長、前島保育課管理係長、堀辺子ども家庭支援センター長、正井子ども家庭支援センター課長補佐、大日向子ども家庭支援センター地域支援係長、青木セーフティネットコールセンター長

欠席者 委員 水谷委員、佐野委員、岡野委員

傍聴者 1 名

（開会）

（１．会長あいさつ）

会長

それでは定刻となりましたので、ただ今より平成 28 年度第 3 回子ども・子育て支援会議を始めます。9 月は休会になりましたので、しばらくぶりかと思いますが、始めさせていただきます。本日はお足元が悪いところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは、配布資料の確認を事務局からお願いします。

（配布書類の確認等について）

事務局

それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。

初めに、事前にお送りさせていただきました資料です。

資料 1 保育園の定員変更及び今後の計画について

資料 2 学童クラブの定員変更について

資料 3 認証保育所等入所児童保護者への支援拡充について

資料 4 平成 28 年度学童クラブ利用者アンケート集計結果

資料 5 しんめい児童館の民間活力の導入について

資料 6 学童クラブ費の減免申請手続きの見直しについて

資料 7 平成 28 年度スーパーひのっち「なつひの」実施報告

資料 7-1 平成 28 年度スーパーひのっち「なつひの」参加者数一覧表

資料 8 平成 28 年度児童虐待防止推進月間（11 月）の活動報告

資料 8-1 子ども家庭相談受理件数

資料 9 平成 28 年度家族ふれ愛写真展について

資料 10 日野市子ども・子育て支援会議事務局名簿（平成 28 年 10 月 3 日現在）

次に、本日追加資料として、机上に配布させていただいております。

資料 11 子どもの貧困対策に関する資料と第 2 回支援会議の議事録でございます。

資料に欠落等はありませんでしょうか。

資料 10 で事務局の名簿をつけさせていただいております。これにつきましては 10 月 3 日付の人事異動に伴いまして、保育課・前島係長が着任をしておりますのでご紹介させていただきます。

（※事務局紹介）

会長

本日は傍聴の方がおられます。公開でありますので許可したいと思いますのですが、よろしいですね。それでは許可をいたします。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

次第 2 審議事項（1）保育園の定員変更及び今後の計画について事務局より説明をお願いします。

（資料 1 保育園の定員変更及び今後の計画について）

事務局

資料 1「保育園の定員変更及び今後の計画について」をご覧ください。

まず、最初にご説明したいのは、この保育園の定員変更は子ども・子育て会議の審議事項として定められていることです。

また、日野市の保育園入園の待機児童は平成 28 年 4 月現在で 183 名となっており、乳幼児人口の増加や保育園申込率の上昇の状況からみて、現在計画している通りに保育園を新設しても待機児を解消することはできない見込みです。そのため従来の計画に上乗せをして定員を拡大するものです。

では、まず（1）吹上多摩平保育園神明分園の開設について説明いたします。

この保育園はすでに 11 月 1 日より開園しています。3 月末までは吹上多摩平保育園として運営しており、吹上多摩平保育園は 4 月 1 日に市立病院跡地に移転をしまして、定員を

30名から120名に増員しました。そして、旧園舎は残りましたが、保育士の不足等もあったため一時的に保育園としては閉園し、吹上会の研修等のスペースとして利用していました。

しかしながら待機児の多い中で、保育園の開設が必要となっており、保育士確保の目途がついたことから吹上多摩平保育園神明分園として定員30名で再開をいたしました。この新設により当初の計画通り120名の定員増が達成できたことになります。

次に（２）今後の予定についてです。

先ほど申し上げた通り、待機児が多いなかで従来の計画より上乗せし新規に定員を拡大した項目を中心にご説明いたします。

まず表の平成29年度4月分をご覧ください。認可保育園の(仮称)栄光多摩平の森保育園は既に説明済みです。多摩平の森A街区に定員130名の保育園を現在建設中です。

その下、小規模保育園の(仮称)たまだいら1・2Smile Houseです。こちらは定員19名以下、0歳から2歳までの小規模保育園で、日野・多摩平幼稚園を運営している学校法人宮村学園が開設する保育園です。定員は12名で内訳は待機児の多い1歳児6名、2歳児6名となっております。卒園後の3歳からは提携園である日野・多摩平幼稚園に進級できることになっています。

その下、11月の至誠第二保育園、こちらの方は改築になります。建築後35年が経過し、老朽化した園舎を建替え、併せて定員を現行の106名から130名に変更して、24名の定員増をはかるものです。

次に平成30年度の、上の2つ、第三幼稚園跡地保育園ととよだ保育園の民営化については既にご説明をしております。どちらも今年の夏の事業者選考委員会で、プレゼンテーションの審査を行い第三幼稚園跡地は社会福祉法人至誠学舎立川、とよだ保育園については社会福祉法人ねぐるみ会が事業者決定しています。

その下の2つ、多摩平の森K街区保育園と川辺堀之内区画整理地内保育園は待機児解消のために従来の計画に上乗せして開設するものです。どちらも定員120名です。11月から事業者の公募をはじめており、来年2月に決定する予定となっております。

平成31年度は予定通り実践女子短大跡地に定員120名の保育園を開設予定です。

こうした保育園の開設計画の上乗せによる定員拡大によって、平成31年度での待機児ゼロを目指します。説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。このことにつきましてご質問、ご意見はございますか。

委員

保育園連合会としては待機児童解消された後はどうしてくれるの、という話をしているところです。単純な話 300 人か 400 人増える事になりますので、その先大丈夫かという不安を持っております。また、先日 11 月イオンホールで入園説明会のようなことを行ったところ、3、4 日で 1200 人ほどの希望者が来て、入園のご案内をいたしました。事務局から平成 30 年に待機児童解消されるとのお話がありましたが、保育園連合会としては平成 50 年でも待機児童がいるというくらいの気持ちで頑張っているところの宣伝をしているところです。

今までは保育園に入れないと諦めて書類を出さない方もいたと思うので、書類を出せば入れますよ、という対応で頑張っています。今までは保育園に入れないという話でしたが、入れるよ、というところで広めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長

私が聞く限りでも、日野市は子育てしやすいという評判があります。これだけ拡充していることはありがたいことだと思います。ほか、ご意見いかがでしょうか。

委員

11 月から始まっている多摩平の森のところの公募に関してですが、どんな条件で公募をしているのか、と資料をいただいた時に思いました。というのも、とよだ保育園の民営化については、日野市内の社会福祉法人のみ、ということでやっていましたが、一般的に公募としては数が少ない中から選ぶのは不自然なのではないかと保護者の方で最後まで市と意見が食い違った部分でした。今回は対象が東京都内、ということで範囲が広がってよかったなという思いもありますが、それだったらとよだ保育園からやってくればよかったのという思いもあります。そこで、公募の宣伝はどのように行っているかお聞かせください。

事務局

ホームページで募集をしております。また、ホームページだけではなく、近隣、八王子・立川・町田の法人に手紙をだして、公募をしていることをお知らせしています。

委員

小規模園のところについて、日野市では初めてのタイプかなと思うのですが、幼稚園のところで小規模、という形は上が認定こども園でないとできないのですか。

また、幼稚園の中に新たな保育スペースを作ったということは、今までの既存の幼稚園にどういうことをして保育の環境にしたのか教えていただきたいです。

事務局

小規模保育園というのは2歳までとなっておりますので、卒園後に3歳以降の受け入れ枠というところも、提携園というかたちで定めてもらわなければならないということになっております。通常は保育園になるのですが、今回のたまだいら幼稚園のように認定こども園は保育の枠の方も持っていますので、こちらが受け入れの提携をするということで開園しました。通常の幼稚園ですと保育の枠というのがありませんのでそれはできないという制度になっております。

2つ目のご質問につきましては、今回どのような形で実際にはじめたかということですが、養育敷地ではなく、道路をはさんだ向かい側に小さい建物、たまだいら幼稚園が建てたものではない建物の1階部分を使ってそこを小さな保育園として保育を始めました。小規模保育園が別にできた、というイメージだと思います。

委員

認定子ども園が幼稚園の中で増える気配はあるのでしょうか。

事務局

今のところは難しいです。

会長

こういうケースは今までまずなかったですね。敷地とか、土地とか、最近では近隣の方のいろいろなクレームがあったりして、新しいものをつくるのはなかなか難しいこともあるようですね。他に何かご意見ございますか。

委員

園を増やすのに、保育士が足りないといつも言っていますが、市が言わないので私から言わせて頂きますが、保育士がアパートを借りる時に家賃補助を市がしてくれるようになりました。来年からですね。日野市の保育士は家賃補助の分給料が上がるのでその分よかったな、と民間の園長はみんな思っているところです。

会長

ありがたいことですね。

委員

それは新規の方だけですか。現在働いている方も対象ですか。

委員

国の制度は入所 5 年目まで、ということですがそれがなくなりまして東京都の場合ではすべての方が対象となっております。

会長

それでは続きまして、(2) 学童クラブの定員変更について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、(2) 学童クラブの定員変更について、ご説明申し上げます。資料 2 をご覧ください。

まず、日野第七小学校区域での定員の変更です。これまで 45 名であった七小学童クラブの定員が本年 8 月より 50 名に変更となりました。変更の経過として、第七小学校敷地内にある七小学童クラブの施設には、南側にサンルームの様な部分がありますが、室内からは壁でふさがれ、外からしか入れないという状況で、これまで学童クラブの育成には全く活かされていない状況でした。そのためこの部分を有効活用するため、七小学童クラブの施設内側から壁を抜いてドアを設置する等のリフォームを行い、育成スペースの拡大を図ったものです。

今回リフォームによる定員の増は 5 名分と大きなものではありませんが、しんめい児童館 2 階にありますしんめい学童クラブの子ども達が、小学校の校庭に遊びに行った際の休憩場所として使える等、日野第七小学校の学童クラブ児童全体にとっての環境改善につながっております。

次に日野第八小学校区域の定員変更です。

こちらにつきましては、9 月補正で予算を確保し、これから改修を行うもので、みさわ児童館 2 階の八小学童クラブの定員を現在の 78 名から 100 名程度に拡大するものです。教育委員会とも連携した児童数の推計から、八小地区では、平成 29 年度から 5 年程度の間、多い時で 20 名程度、学童クラブの定員に不足が見込まれる状況となっております。そのため、みさわ児童館の利用率の低い 2 階の部屋を学童クラブの育成に適した形に改修し学童クラブの定員を拡大するものです。なお、児童館と共有のトイレ等も合わせてきれいにする等、施設全体の環境改善も進めていくところでございます。

今回の改修による定員の変更数値につきましては、改修工事完了後、最終確定いたしますので、ここに記載しています数字につきましては予定数とご理解いただければと思います。学童クラブにつきましては学校ごとに対応しなければならないという事情から、これまでも実態を見ながら対応していくといった説明をしてきていますが、今回の変更につき

ましてそのような状況から生じているものでございます。説明は、以上になります。

会長

ありがとうございました。

利用者も地域によってそれぞれあると思いますが、拡大して受け入れ人数を増やすという説明でした。このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

会長

特にないようですので、続いて次第3 報告事項に移ります。(1) 認証保育所の補助金の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料3「認証保育所等入所児童保護者への支援拡充について」をご覧ください。

認証保育所とは、認可保育園ではありませんが、東京都が独自に定めた認証の基準により認可に準じた保育を提供している保育所であり、日野市の待機児解消に大きく貢献していただいている施設です。

中身は全く問題ないのですが、認可保育園と違い保育料が高く、所得の低い世帯では利用しにくいことが大きな課題となっていました。

日野市では認証保育所を利用する保護者に対して月額1万8千円の補助金を支出してきました。しかしながら、所得の低い方、例えば市民税の課税額が0円の方については認可保育園では保育料が0円になりますので、最大で保育料の差は6万円程度あり、補助金ではその差を埋めることはできませんでした。

そこで、今回支援の拡充ということで、平成29年度より補助制度を大きく拡充し、補助額を所得に応じて変えることにより、最高5万2千円の補助金とすることになりました。これにより、認可と認証の保育料の差額をどの所得の階層についても平均5千円程度におさめることになりました。

ただし、一部の所得の高い世帯は補助金が7千円に減る場合もありますので、現在認証保育所に在籍している児童については月額1万8千円の現行の補助額について保障する経過措置をとっております。

補助の詳細については11月から配布を開始した「平成29年度保育施設利用のしおり」で詳しくお知らせしています。また予算については平成29年の第一回市議会定例会に計上する予定です。

この補助制度の拡充により、多くの世帯で認証保育所の利用が容易となり、さらなる子育て支援の充実につながるようになります。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。待機児童がでて大変、という状況もありますし、認証保育所という形であっても、法律に基づいてきちんとした保育を提供できますが、費用の高さ低さで問題になることもありますのでこういう施策はありがたいことだと思います。このことについて、何かご意見はございますか。

委員

市でこういうことをしていただいて、保護者の方は喜んでいることだと思います。今まで認可保育園に入れなくて私たちのような認証保育所に入っていたのですが、やはりお金が違うのでお母さんたちも仕方がないという感じで入られていました。今後この制度をみて、認可保育園に近づいて保育もしやすくなりましたし、お母さんたちも入れることが多くなったと思います。ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。それでは他にご意見ございますか。

委員

3歳未満と3歳以上の補助金の月額についてですが、よく3歳未満の方がお金がかかると言われていますが、資料の表を見ると所得の低い方達の方は、3歳未満の方が高いですが、上に上がるにつれ3歳以上の方が高くなっているのはどういうことでしょうか。

事務局

認可保育園に関しましては、所得の高い低いに関係なく第二子以降は半額ということになっています。所得の低い方は、第一子は4千円で第二子以降は2千円となり差額は2千円なのですが、所得の高い方だと第一子は4万円で、第二子以降は2万円となり差額が2万円と金額の差が大きくなっています。そのため所得の高い方は第二子以降の場合は安くなる「割合」が高いということになっています。認証保育に関しましては、第二子以降すこし安くなることもございますが、基本的には変わらないので、その差額のことを考えると所得の高い方の方が第二子の補助額を大きくしないとある意味平等にならない、ということで、所得の高い方の方が所得の低い方よりも第二子以降への補助が大きくみえたと、ここだけでみると逆転現象のようになっています。最終的に所得の高い人でも低い人でも、認可でも認証でも負担は同じようになることを目指してつくっているものです。

委員

では、これは第二子以上いる方向けということですか。

委員

すみません、元々質問された内容は年齢の話ではなかったですか。3歳未満と3歳以上の金額の差の話であって、かつ所得層の高い低いで逆転しているのは何故だろう、という話だったと思うのですが。

委員

そうです。単純に表を見ると逆転しているように見えるので、何故だろうということをお聞きしたかったのですが。この表ではD8以降、3歳以上の方が高い補助金をもらえるように見えるので、何故だろうと思いました。

事務局

一番所得が高いD21の方は第一子の3歳未満の子が7千円、3歳以上の子が2万円の補助ということで3歳以上の方が、補助金が高い、ということになっていますね。認証保育所の場合は3歳以上も3歳未満も例えば6万円と5万円という感じでそれほど保育料が変わりません。認可保育園の場合だと3歳未満と3歳以上だと半額になります、3歳になると急に保育料が安くなります。

委員

ということは、認可保育園と合わせるという観点から見るとこうしたほうが公平だということですね。

事務局

認証保育所に入っても認可保育園に入っても同じようになるようにしているということです。3歳未満でも3歳以上でも。これに第一子と第二子以降というのに関わってきます。

委員

これは都ではなく市独自で行っているのですか。

事務局

最初は市独自でやろうと動いていましたが、内部で決定した後に東京都がこうした補助を市独自で行っている場合に最高4万円までは半額の補助をしますと9月補正で決めました。結果的にはそれで大変助かっている部分もありますが、都が補助を出すから始めたのではなく、市がやると決めたら都が補助を出した、ということを強調しておきたいと思います。

委員

そこはアピールしてもいいと思いました。

会長

ありがとうございました。では、次の報告事項、(2) 学童クラブ利用者アンケート集計結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、平成 28 年度学童クラブ利用者アンケート集計結果についてご説明いたします。資料 4 をご覧ください。

子ども・子育て支援法の制定を受けて、学童クラブについても全国的に一定水準の質を確保する必要があるということで、具体的な運営内容を示した指針「放課後児童クラブ運営指針」が平成 27 年 4 月に策定されました。

この指針の中に、運営主体である日野市は、その運営の内容について、自己評価を行うこと。また評価を行う際は、子どもや保護者の意見を取り入れて行うことが求められる、と記載されております。これを受けまして、日野市の学童クラブについても、利用者の方からご意見をいただくため、アンケートを実施させていただきました。

まず、1 ページ目をご覧ください。

調査は市内のすべての学童クラブの保護者を対象に実施しました。配布数 1,808 件、回収数 1,165 件ということで、回収率 64.4%でした。

下の棒グラフは、左側が学年別回収率と右側はコース別回収率となっております。各学年、各コースにおいて、片よりなく多くの方にご意見を頂くことができました。

続きまして、2 ページ目をお開きください。

問 4 からは、各設問とそれに対する回答件数のグラフとなっております。まず、問 4 をご覧ください。問 4、「お子さんは楽しく学童クラブに通えていると思いますか。」という設問に対し、左から「はい」「どちらかといえばはい」「どちらかといえばいいえ」「いいえ」と左が一番肯定的な回答、右側が否定的な回答となっております。この問 4 では、「はい」「どちらかといえばはい」に回答していただいた方が、9 割以上ということでおおむね肯定的な回答をいただいております。

ここからは、時間の都合もありますので、いくつかピックアップして説明させていただきます。まず、同じページの問 7 をご覧ください。「おやつはお子さんの健康や成長に考慮した内容や量になっていると思いますか。」という問いに対して、否定的な回答である「どちらかといえばいいえ」「いいえ」が、他の設問と比べて、約 25%と多かったものとなります。ここでは、数値だけですが、このアンケートでは自由記述も回答いただいております。

す。その中では、「少し駄菓子が多いと思う」や「子どもの健康と成長に配慮した内容にしてほしい」や「おやつの内容がわからない」といったご意見をいただいております。

続きまして、次のページの間 9 をご覧ください。3 ページ目になります。「宿題や復習が落ち着いて行えることができる環境だと思いますか。」という問いに対し、こちらも肯定的なご意見に比べ、否定的なご意見が全体の 20% を占めました。自由記述の中では、宿題や勉強を学童クラブでさせてほしいというご意見をいただいております。

続きまして、少し飛びまして、間 23、6 ページ目になります。「意見や要望（アンケートや父母会での要望等も含む）は学童クラブの運営に反映されていると思いますか。」という問いに対し、こちらも 2 割の方が否定的な回答をされていました。今まで頂いているご意見の中には、施設の老朽化や延長時間の拡大といった制度に関すること、又はハード面の整備に関することが多いです。少しずつ改善されているものの、学童クラブに児童を預けている 3 年間の間に解決できない内容も多いので、そういったことがこの回答に現れていると考えます。

続きまして、7 ページ、間 24 をご覧ください。間 24、「意見や要望は、指導員に対して言いやすいですか。」の問いに対しては、肯定的な回答も多かったのですが、若干否定的な回答もございました。自分の子どもを預けている学童クラブの指導員に対して直接、意見や要望を伝えるのは難しいといった実態もあります。だからこそ、今回のようなアンケートを定期的に行っていくことで、保護者のご意見やご要望を把握することが必要と改めて感じました。

最後、間 25 になります。「利用されている学童クラブを全体的にみて満足されていますか。」についてですが、今までいくつかの設問で否定的なご意見をいただいておりますが、全体的に満足されている方が 95% を超えた結果となりました。

下段になりますが、こちらは自由記述で頂いたご意見を項目ごとに分類した件数になります。一番多かったのは「指導員の対応」でした。この中には「いつも親切に指導していただき感謝しています」といったご意見や、又は反対に「指導員の言葉づかいや挨拶が良くない」といった厳しいご意見も含まれております。また、右から 2 番目の「延長時間の拡大に関すること」も多数いただいております。このアンケートを実施したのが 8 月ということもあり、平日 18 時 30 分まで行っている延長時間が、夏休み期間は 17 時 45 分まで、つまり延長育成がないといったことも反映されていると考えます。

このアンケートを受けて今後の対応ですが、各学童クラブだけでなく、子育て課に対してもご意見等いただいております。すぐに改善できるご意見やご要望に対しては、直ちに改善をまいります。また、直ぐに解決できないものもありますが、新年度となる 4 月には改善できるよう検討して参ります。それでも難しいご意見もいただいておりますが、利用者に対してしっかり説明ができるよう整理していきたいと思っております。

また、「おやつのこと」や「指導員への相談」など、各項目で他の学童クラブと比べ、非常に良い数値になっている学童クラブもあります。今後、そういった学童クラブにヒアリングを行い、良い例を他の学童クラブにも紹介し、全体のレベルアップを図っていきたいと考えています。このアンケートの結果は来月ホームページにも掲載予定です。学童クラブ利用者アンケートの集計結果の説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。利用者の声を伺いながら、今後の学童クラブの運営を改善していくということでした。駄菓子が多い、というご意見もあるようですが、家庭によっておやつに違いがあったりするので大変難しいところだと思います。

委員

保育園はいろいろありますが、毎年第三者評価をやっています。配布と回収が児童を通じて保護者にいて、ということが我々からしたら異常なことのようによ思えます。保育園は業者を通じてアンケートをしているので、郵便で行います。そのため園長先生は配布するだけでノータッチなのですが、児童が持ってくるということは指導員が開けて見るのですか。

事務局

他市につきましてはそのように業者を通じて行っているところもありますが、日野市につきましては今回初めて、ということもありましたので児童を通じて保護者に配布という形にさせていただきました。ただ、回収はしっかり回収用の封筒を各個人にお渡しをして、職員が見られないように、また無記名でご提出をいただいております。

委員

私も似たようなことを考えまして、回収率 64.4%は果たして低いのか高いのか。私は低いと思いました。ひとつには、子どもルートは保護者に渡らない、というのがひとつ。また、直接のやりとりだと本音を書きづらいというケース。あとひとつには関心がないというケース。こういうことを考えた時に、どこに原因があるか分かりませんが、もう少し数がほしいなと思いました。

会長

業者がやったらもう少し増えますかね。

委員

そこは分からないところです。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。実はこちらにつきましては学童クラブの保護者の方をふくめた「放課後の児童のあり方検討会」というものがありまして、そこで保護者の意見を聞きながら進めたということと、学童クラブの保護者で構成されている学童保育連絡協議会でも毎年アンケートをしていまして、そちらの方の回収率は毎年 55%くらいですので、決して低くないという認識を持っておりました。ただ今ご指摘いただきましたようにもっと回収率をあげられるよう改善していきたいと思います。

会長

他市のやり方も参考にしながらやっていただければなと思います。他にご意見ございますか。

委員

あまり重く受け止めなくてもいいと思うのですが、利用者は保護者ではなく子どもですよ。過ごしている子どもにも聞くような工夫があるといいのかな、と。利用者自身である子どもの意見を聞くのもとても大事だと思ひまして、じゃあそれをどうするのかというのを市民の中でもわいわい話すのもおもしろいかと思います。子どもを真ん中に置いていろいろと施策をやっていくとそういう発想を取り入れられるのかなと思います。

会長

子どもに聞くのと保護者に聞くのとで違う意見になるかもしれませんね。他にご意見ございますか。

委員

調査時期が 8 月なのは何故なのか、今後もう 1 度やるのか。また、今お話の中で出てきた回収率ですが、50～60%というのは少ないと私も思いました。学校でも学校評価ということで保護者にも児童にもとっています、100%近く回収できるのでそれと比べると少ないのかな、と。また、これだけ見るととてもいい結果に見えますが、アンケートをださない家庭がどう思っているのかを考えると心配な点もあるのかなという気がします。今回はじめてということなので、やらないよりはずっといいので、これをもとに今後検討できるところは検討していただければと思います。興味深く見させていただきました。

事務局

8月に行なった理由としては、利用者には通年コースと三季休業コースがおり、8月利用の方のために8月に行いました。もう1回やるかというところですが、来年度も実施しているかと思っています。また、回収率が低いというところでは、記述の中で「学童クラブで何をしているか分からない」という意見も多数ございました。興味がないわけではないのだと思いますが、学童クラブがどんなことをしているのか、宣伝も含めてやっていきたいと思っています。

事務局

補足させていただきます。三季休業コースの利用者は8月を過ぎると次にくるのが冬休みになってしまいます。また、例年の傾向として8月の夏休みが終わるとかなり退会する方が多い状況です。その方々の意見を聞くためにも8月に設定させていただきました。今いただきました意見を取りいれて今後より有効なアンケートになるようにしていきたいと思っています。

会長

いずれにしてもこれから改善して、やる以上効率をあげてやっていただきたいと思います。

では、次に（3）しんめい児童館運営業務の民間委託について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告事項（3）しんめい児童館運営業務の民間委託について、ご説明申し上げます。資料5 しんめい児童館の民間活力の導入をご覧ください。

まず、運営業務委託の概要についてです。

市では、地域型児童館については民営化に取り組みながら、児童館事業の拡充や小学生、中高生の居場所の充実を進めたいと考えており、新！ひのっ子すくすくプランでも、地域型児童館は、民間活力の導入に取り組みながら、子育て・子育て支援を充実させるとしております。今回のしんめい児童館の民間委託につきましてもそのような考えから、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるしっかりとした事業者を選定する方針で作業を進めているところでございます。

委託対象のしんめい児童館は、日野第七小学校近くの都営日野神明アパートの1階部分の延床面積 477 m²の施設になります。

委託期間は平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間としております。市

としましても、なるべく良い事業者に地域に根ざした運営を継続していただきたいと考えております。

応募資格につきましては、住民の生活スタイル等が同じような地域で実績がある業者から選定したいと考え、また、ある程度範囲を広げたいとの思いも有り、東京、埼玉、神奈川で線を引きかせていただきました。

次に、選定方法です。地域における人とのつながりが児童館の運営にとって、非常に大切であると考えており、公募プロポーザルにより、総合的に判断し、選定してまいります。

最後にスケジュールですが、本年 10 月に応募を開始しております。また明日 25 日にプレゼンとヒアリングによる最終選考を行います。年明けには、選定業者と細かな打ち合わせを行い、4 月から委託による運営をスタートさせる予定です。

なお、詳細は申し上げられませんが、3 団体から応募をいただいております。

しんめい児童館民間活力導入についての説明は、以上になります。

会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

委員

選定委員会はどういうメンバーで構成されているのですか。

事務局

しんめい児童館委託の選定委員会につきましては、市役所内部の部長クラスの方々、また、児童館館長 1 名を含めた構成となっております。

委員

実際に利用する市民は入っていないのですか。

事務局

今回は入っておりません。

委員

本校に関連する児童館、ということで先日説明にも来ていただきました。私なりに理解しているつもりですが、民間活力の導入というのは今回初めてでしょうか。すでに他の児童館でやられているのでしょうか。

事務局

市内 2 館は指定管理になっております。

委員

では今回のように民間委託というのは初めてですか。

事務局

指定管理の導入前に民間委託で行っております。

委員

分かりました。前のケースがあるにしても、ぜひこの形がこれから先日野市の方角としてどうなのかを見据えながら、1つのモデルケースとしてしっかりと評価をしながらしていくべきだと思いました。本校も給食など、民間委託が増えています。先ほど市民の方が選定に入っていないのか、という質問がありましたが、慎重に客観的に見てやっていくべきだと思いました。

会長

ご意見をふまえて、今すぐにではないですが考えていただければと思います。

委員

この話はだいぶ前からあって、ようやく具体的になってきたのだと思うのですが、民間委託するのは児童館だけですか。中に入っている学童クラブはどうなりますか。

事務局

今回は児童館のみとなっております。

会長

ノウハウ等もあると思いますので、試してみて見ていくのだろうということだと思います。ほかにご意見等ございますか。

委員

ここに書いてあるとおり民間活力の導入でよりよくなるならどんどん進めていくべきだと思うのですが、日野市の児童館で今まで積み上げてきたものも大事にして、いい方向にいけばいいなと思います。

会長

委託した業者がどの程度のものを持っているのかという選別もあると思います。ともかくふさわしい方に委託をしていってほしいと思います。

委員

指定管理という制度があるのになぜ民間委託なのか。また1年で変えたり、業者選定していくのでしょうか。業務委託だと法人の名前が出ない、単なる業者になります。しんめい児童館を業者に丸投げするということに捉えられてしまうかもしれませんよ。指定管理は名前がでます。うちも委託だから名前がどこにも出ない。それでいいのでしょうか。

委員

現在もすべてが指定管理ではありません。導入を委託にして、市がしっかり関与していき、それから指定管理に移行していくことを視野に入れています。現在の2つの指定管理もそのような経過をたどってきていますので、そのように円滑に進めていきたいということです。

会長

では、次に（４）学童クラブ費の減免申請手続きの見直しについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

続きまして、報告事項（４）学童クラブ費の減免申請手続きの見直しについて、ご説明申し上げます。資料6をご覧ください。

まず、現行の減免制度の概要について説明いたします。

一番上の表をご覧ください。こちらは学童クラブ費の減額・免除の内容を示した表になります。①の生活保護世帯と②の住民税非課税世帯の方につきましては、学童クラブ費は申請により免除となりますが、申請時には、生活保護受給証明書や非課税証明書の添付が必要になります。

③の同一世帯で二人以上の児童が学童クラブに入会している方と④のひとり親家庭等医療証の交付を受けている世帯につきましては、学童クラブ費が3,000円減額となりますが、④については医療証の写しの添付が必要となります。

次に中段の表をご覧ください。こちらは、学童クラブ入会申請と減免申請の手続きのタイミングを示した表になります。12月に新年度の入会申請を行った後、入会決定通知が2月に届くこととなりますが、入会決定後に減免対象世帯の方には、減免申請の手続きして

いただいております。その中で②の非課税世帯と④のひとり親家庭等医療証の交付を受けている世帯につきましては、判定基礎となる非課税証明書の対象年度が変わったり、医療証の更新があることから、年度途中で再度手続きが必要となっています。これが、現行の減免制度になります。

一番下の表は、今年 5 月現在の減免対象となっている児童数を示す表で、対象児童数は、全体で 311 人となっています。

資料の裏面をご覧ください。

今回の見直しの内容です。まず、① 添付書類の関係です。個人情報の問題から、子育て課が必要な課税情報等を確認することに同意していただく必要がありますが、これまで必要としていた添付書類を原則不要といたします。これにより、申請者の証明書入手のための費用と手間が、原則なくなることになります。

次に、子育て課が申請者の同意をいただき課税情報等を確認できることで、4 つの減免申請全てが、入会申請と合わせた 1 回で済むようになります。これにより、何度も子育て課の窓口にお越しいただく必要がなくなりますし、申請漏れの防止につながり、本来、経済的困窮世帯や多子世帯等への配慮としての仕組みである減免制度の適応がより適正に行えるようになると考えております。

この様な形への変更を進めました。

なお、子育て課が申請者の個人情報を同意のもとに確認することにつきましては、日野市情報公開・個人情報保護運営審議会へ報告し、了承をいただくとともに、日野市児童館条例施行規則の一部を改正しております。

今回の見直しの内容につきましては、平成 29 年度分の減免申請から適用します。

また、学童クラブ費の減免申請手続きの見直しに合わせ、駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」は現在夜間育成を行っておりますが、夜間育成費の減免申請手続きにつきましても、同様の見直しを行い、日野市情報公開・個人情報保護運営審議会への報告と規則改正を行っております。

説明は以上になります。

会長

ありがとうございました。何回も窓口に来なくてもよくなり、申告漏れも防止できるということです。このことについて、ご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

では、次に（５）スーパーひのっち「なつひの」の実施報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、スーパーひのっち「なつひの」の実施報告をさせていただきます。資料 7 と資料 7-1 をご覧ください。

スーパーひのっち「なつひの」につきましては、平日の「ひのっち」と合わせて保護者・市民等多くの方から期待の声が寄せられているところです。また先の市議会におきましても多くの議員から充実・安定的な運営についてのお声を頂戴したところでございます。

それでは資料 7 をご覧ください。事業の概要につきましては 1 に記載のとおりでございます。27 年度に実施した 4 校に東光寺小・七生緑小の 2 校を加え、計 6 校で実施しました。開催期間は 7 月の後半・8 月の後半の計 15 日間開催をいたしました。開催時間は 8 時半から 17 時です。実施校については記載のとおりでございます。次は参加人数についてです。のべ 4,086 人の児童が参加し、スタッフはのべ 222 人に従事していただきました。

4 のアンケートについては、参加児童、保護者、スタッフに実施しました。ほとんどの児童が「楽しい」と回答しており、理由としては、友達に会えるから等となっています。

保護者も約 7 割の方が「良かった」と回答しています。子どもが「ひのっち」に参加している間、何をしていたかという問いでは、仕事が 44%、家事が 42%等となっています。

スタッフも大変な中、従事していただいておりますが、「なつひの」の必要性を感じ、次年度の協力についても、多くの方から前向きな回答をいただいております。

5 の今後の課題ですが、次年度以降、引き続き、実施校を拡大しつつ、安定的に運営するためには、より多くのスタッフが必要です。特に、保護者の協力が不可欠となっています。また、使用教室の確保の観点から、学校の理解と協力が必要となります。

次に、資料 7-1 をご覧ください。6 校全体の参加児童数を日ごと、学年別にまとめたものです。小計の欄の下の方をご覧ください。前期平均の合計が 304 人、その下、後期平均の合計が 209 人となっています。

これを 6 校で割ると、7 月は、1 校あたり平均 50.6 人の参加、8 月は平均 34.8 人の参加という結果でした。前半は参加児童が多く、後半は減少する傾向になりました。

下段の図、左側の棒グラフでは、4 年生の参加児童数に着目していただきたいと思います。「ひのっち」全体として、高学年になるに連れて参加児童数は減少傾向になりますが、「なつひの」に限っては、4 年生の参加が多くなっています。これは、ひとつには学童クラブを卒業した児童の居場所という側面もあるのかなと推察されます。

この資料の裏面には学校別の参加状況をまとめてありますので、お時間のあるときにご覧いただけたらと思います。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。昨年の4校から6校になったと、拡充をしているということです。保護者からも感謝の声が多く寄せられているようです。なによりも夏休みの子どもたちの居場所としては需要があるということですね。ご質問・ご意見等ございますか。

委員

「なつひの」ととてもいいと思うのですが、今後増やしていくのかどうするのか、方向性が決まっているなら教えていただきたいことと、もし実施校を増やすとしたら学校から「うちでやってほしい」と声をかけるのか、子育て課から学校に声をかけるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

事務局

方向性につきましては、スタッフの状況等、環境が整ったところから順次拡大をしていき、平成28年度で2校拡充をいたしましたので、平成29年度も2校増やしたいと考えています。また、実施についてはスタッフの体制・夏休み期間中の学校施設改修等総合的に判断して、また保護者の強いお声も頂戴しているところもありますので、そういうところも加味して、子育て課が実施予定校を選び学校に打診していきます。

会長

ありがとうございました。これからも続いていくという方向性ということですね。
一点、スタッフはどういう方で構成されていますか。

事務局

主軸はご高齢の方が多く入っております。保護者の方も最近増えてきましたので、そこから広がって行けばより安定的な運営につながっていくと思います。

会長

そういった方々にご協力していただいているということですね。
他にご質問等ございますか。

委員

「なつひの」はすごく保護者からのニーズが高いです。どうしてうちの学校はやっていないのかという声がありまして、スタッフの体制が、というのがありますが、正直校長先生のお考えや学校によるところもあると思うので、今、校長先生が好意的に言ってくださ

ったのですごく嬉しかったです。「ひのっち」の方の会議にも校長会から代表で出てきてくださっていますのでぜひ言ってください。

会長

よろしくお話してください。改修等の事情もあると思いますが、校長先生の方から言っていただけると市としてもやりやすいところがあると思います。

委員

それは、もし学校側が前のめりで、条件さえ整えば２校以上の増加もできるのでしょうか。

事務局

予算も含め総合的に判断したいと思います。

会長

確実に、安定的にできるような形でやってほしいと思います。今年実施したが来年できないことにはならないように努力していただきたいところです。他にご意見ございますか。

委員

アンケートですが、児童・保護者・従事者の３者あつて様子が伝わってきてとてもいいと思います。昨年やられて、大変なところがたくさんあったという報告もいただいて、今年のこのスタッフのアンケートで来年もやりたい・必要だ、という高い回答がありますが、昨年スタッフの方がとても大変だったとお伺いしているのですが、何か工夫・改善した点はあったのですか。

事務局

まず、開始時間を８時から８時半に変更いたしました。やはり従事していただく方は市民の方なので、過度の負担は、ということで、これはコーディネーターと話し合っただけのところが大きかったかなと思います。また、２年目の開催校はリズムに慣れてきたということもあります。また、南平小学校はＰＴＡにご協力をいただき、より安定した体制になったことが大きいところだと思います。

会長

では、次に（６）子どもの貧困対策について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(6) 子どもの貧困対策についてご説明をさせていただきます。本日お配りをしました資料 11 をご覧ください。まず子どもの貧困対策協議会の立上げでございます。

子どもの貧困対策につきましては、現在の子どもの貧困対策につながる事業が数多く行われております。しかしながら個々の事業主体がばらばらに行っているのが現状です。より効果的に進めていくためには、事業を行っている各機関がしっかりと連携をし、総合的に支援を進めていく必要があります。このための基本方針を子どもの貧困対策協議会で策定していくものでございます。協議会の委員につきましては、学識者・公募市民など 16 名で構成されております。

ここまでの経過でございます。平成 28 年 7 月 14 日（木）に第 1 回会議を開催し、会長に首都大学東京の阿部彩教授、この方は子ども・若者の貧困分野の第一人者です。副会長には明星大学の福田憲明教授が就任いたしました。平成 28 年 9 月 30 日（金）には第 2 回会議を開催しております。会議の主な内容ですが、貧困対策につながる事業がどのように、誰を対象に行なわれているか等、主に現状把握と、各委員と意見交換を行いました。平成 28 年 11 月 14 日（月）には第 3 回会議を開催いたしました。ここでは、主に基本方針の構成案と施策体系図について議論し、ご意見をいただきました。次回は第 4 回を平成 28 年 12 月 19 日（月）に開催いたします。その後 1 月に第 5 回を開催し、平成 28 年度中に、基本方針と目標を定めた総合的な施策展開も、策定する予定でございます。

続きまして資料の下の部分、子どもの生活実態調査についてです。子どもの貧困対策を効果的に進めるためには、子どもと保護者の生活実態を把握し、何が問題なのかを把握する必要があります。これに関しまして東京都が日野市を含めた都内 4 自治体で、子どもと保護者を対象に生活実態調査を実施いたしました。調査対象の子どもの年齢は、小学校は 5 年生、中学校は 2 年生、高校 2 年生に相当する 16 歳～17 歳の子どもです。アンケートの中では子どもの普段の生活、食事や健康のことについて、学校や勉強のこと、子どもが考えている将来の夢や、普段考えていること、などを多角的に質問しております。

なお、実施につきましては東京都が首都大学東京の子ども・若者貧困研究センターに委託しております。アンケートの回収率は 45.9%で、アンケートの集計結果につきましては現在専門的な目で分析が行われております。平成 28 年 12 月には、調査結果分析の速報値が出る予定です。

続いて、資料の裏をご覧ください。子どもの貧困対策庁内連絡会です。

子どもの貧困は、多くの問題が複合的に絡んで発生しています。そのため、庁内の多数の課が、様々な立場で関連しております。その為、課の垣根を越えたしっかりとした連携をしていくために、より子どもの貧困に関連の深い 7 部 13 課より構成された子どもの貧困対策庁内連絡会を設置しております。

最後に、子どもの貧困対策議員連盟についてです。

日野市議会においても 4 つの会派により、子どもの貧困対策議員連盟が結成され、子どもの貧困対策につながる 31 項目の具体的な政策についての提言書が市長へ提出されました。子どもの貧困対策についての説明は以上となります。

会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

委員

子どもの貧困対策協議会は会長等、素晴らしい活躍をされている方々をお迎えして、これからの日野の活動にとっても興味深いのですが、この内容はホームページで公開されているのでしょうか。

事務局

はい。開催につきましては市のホームページで会議の日程も公開されておりますし、第 1 回・第 2 回会議の議事録もホームページで公開しております。

会長

傍聴はできますか。

事務局

可能です。

会長

他に何かご質問ございますか。なければひとつ、子どもの生活実態調査を東京都が行なったようですが、調査対象の方はいわゆる貧困と関係のある方ですか。普通の方も含まれているのですか。

事務局

貧困かどうかとは関係なく、普通の方々を対象に行いました。

アンケートの中の調査項目は専門家から見て食事や健康、将来の夢等はお子さんの自己肯定感につながるところで、アンケートの設計も専門的で、今 4 自治体の中で日野市がどういう状況か、状況の中の課題を解決するためにはどうしたらいいか、整理中のところで

会長

それは子どもの貧困対策協議会の委員の方々が見て分析されるということでしょうか。

事務局

調査をしてからどういう方針をつくろうか、ということが通常の流れですが、今回は短期間で基本方針を作成することを決めましたので、基本方針の作成と生活実態調査が並行して進んでおります。生活実態調査につきましては都が委託している首都大学が今分析を行っております。結果によっては協議会に報告がされ、その結果をふまえて基本方針にプラスしたり、修正していくことを考えています。

会長

専門の方が分析されているということですが、私としては急ぐべきことだと思いますので、貧困とはメンタル的な部分等いろいろあるとは思いますが、食事も食べられないような経済的なこと、もちろんプライバシーもあるでしょうが、税金についてなど市の中でやっているのであればそういうところを活用して調べていくことはできないのでしょうか。

また、学校の教員にアンケートをとる等、今のアンケート以外でもいくつかのやりかたがあると思います。

事務局

ここで基本方針をつくりますが、ここで終わりではありません。調査につきましても今回はこういった形で行いましたが、定点観測が必要だと意見もかなりありますので、多角的に具体的なアクションプランを進めながらおこなっていきたいと考えております。

そのためにはやはり教育委員会の協力も不可欠で、すでにご協力いただいている部分もありますが、このことについても今後連携してまいりたいと思います。

決して基本方針をつくって終わりというわけではございません。

会長

これに関連してもう1点だけ。いじめと同じで周りがいじめと気づいていないと言っても必ずあるものです。教員が見て分かるものなので、そういうところをしっかりとやらないと貧困が表にだせないという側面もあるということを委員の方々に言っていただきたいと思います。

委員

これは子どもにアンケート書かせて封をして、親のアンケートと一緒にに入れて送り返す

ものですよね。自分のところに来ました。今これを見て思い出しました。そのアンケートを見た時は、貧困の調査が趣旨のものだとは全く思いませんでした。日常生活がどうか、というアンケートでしたので。そういうところから分析して貧困の傾向を探ろうとしているということですかね。一方で「これは貧困に関するアンケートです」と書かれたら答えられないのではないかと。そこが難しいところだとは思いますが、まさに私は全くそんなことを考えずに書いたので、なるほどと思いました。

正直、自己申告よりも周りが気になるという情報の方が早いとは思いますが。

委員

よろしいでしょうか。実態調査のところで、資料に4自治体、日野市・調布市・墨田区・豊島区で行ったと書いてありますが、4自治体が選ばれた理由はあるのですか。

事務局

日野市独自で調査をしようと考えていた時に、東京都から声をかけていただきました。日野市が子どもの分野に力を入れている自治体のひとつというところで選ばれたと聞いております。

委員

では手を挙げたとかではなく、東京都からということですか。

事務局

そうですね。ちなみにあとの3自治体について、墨田区や千代田区と日野市は全く違うと思いますが、専門家の目で見てもどこがいい等の中での日野市ということで声がかかりました。やろうと思っていたことがある意味市のお金がかからずに、また、協議会の会長をやられている阿部先生のところに委託をされるということでしたので、決めさせていただいたところです。

委員

豊島区などはこども食堂など、活動が盛んなイメージがあるのですが、そういうところもあるのかなと感じました。この調査は貧困の調査だと分かりづらかったというのもあると思いますが、回収率45.9%は少ない気がします。

事務局

郵送で行いまして、4自治体の中でも日野市はまだいい方です。やり方として仮に学校

の協力があれば数字が上がるかもしれませんが、今回は準備の関係もありまして郵送で行ったため、こういった類の調査の中ではそこまで低くない数字かと思います。

委員

相対的に見ればそうかもしれませんが、この半分以上という回収率の低さでどこまで実態が掴めるのか、難しいところだと思いました。

事務局

これですべてが掴めるとは思っておりません。今後いろいろな方法でやりたいと思います。

委員

会長がおっしゃったように、子どもの貧困とは本当に子どもにとっては1日1日がとても大切なもので、進学の面もふくめてなかなかとりかえしがつかないことというのが多くあると思います。この平成28年度中に基本方針を、というように具体的な目標を定めていただくのはとてもすばらしいことだと思います。

ですが、いろいろな市民の中でもこういうことをやりたいという声も多いと思うので、基本方針の策定を待つことなく、支援をどんどんしていく中で並行して基本方針を固めていくというような形にしていいただければと思います。

事務局

はい。始めにも申し上げましたが、今子どもの貧困対策につながることはたくさん行われています。今回の会議の審議事項・報告事項もすべてつながっている部分があります。主たる目的が貧困対策だけのためではないですが、貧困対策につながる機能を持っています。それを協議会の中では1回整理をしまして、例えば貧困の予防につながるものがあります。それからすでに貧困になっている方向けのもの等、いろいろとあります。そういったところで各事業の主体に、貧困対策につながる視点を持っていただくようなかたちに整理していったそれがひとつの基本方針になるのかな、と思います。

会長

ありがとうございました。よろしいですか。

では、次に（7）児童虐待への対応、防止の啓発について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告事項の（７）児童虐待への対応、防止の啓発についてご説明いたします。まず資料 8 をご覧ください。

これは毎年行っていることですが、11 月は児童虐待防止推進月間となっております。お手元の資料の 1 から 5 までを実施いたしました。これにつきまして簡単にご説明させていただきます。

まず、1.児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンキャンペーンを行いました。こちらはオレンジリボンを装着し、児童虐待防止を訴えるというものです。東京都を初め、都内市区町村が一斉に行なっています。日野市でも市長、副市長、教育長、子ども部、健康福祉部、市民と接する機会の多い市民部の各課の職員にも装着をお願いしました。オレンジリボンキャンペーンは今後拡大していくよう広めていきたいと思っています。

2.児童虐待防止講演会についてです。

児童虐待の防止と支援の必要性、また連携した支援体制の強化等についての理解を深めるための講演会を平成 28 年 11 月 22 日（火）、市役所 505 会議室で午後 3 時から開催しました。

講師は、東京都立小児総合医療センター、子ども・家庭支援部門、心理福祉科児童思春期精神科のお医者様にお願いし、「虐待を生きる子どもを救う・支える・育てる」というテーマでお話をいただきました。テーマは少し重いですが市民の方にも声をかけたので、分かりやすい言葉で話していただきました。市民、関係各機関、市職員等、91 名の方が参加してくださいました。アンケートを現在集計中ですが、大変よかったとの声をいただいております。

つづきまして、3.児童虐待防止パネル展示についてです。

児童虐待防止に関するパネルを、イオンモール多摩平の森の 2 階通路、七生支所、現在は日野市役所 1 階で展示をしております。

4.産業まつりでの啓発についてです。

毎年行われる日野市産業まつりで、11 月 12 日（土）、日野警察署と協働し児童虐待防止のチラシ配布とパネルを展示して、市民への啓発を行いました。

最後に、5.広報ひので特集記事についてです。

11 月 1 日号「広報ひの」の最終ページで、児童虐待相談や子育て支援に関する特集記事を掲載し、虐待防止と併せ、子育て支援についての周知を行いました。

事務局

続きまして、子ども家庭相談受理件数について、ご説明いたします。資料 8-1 をご覧ください。

こちらでいう受理件数というのは、毎週高幡の子ども家庭支援センター本部で開催する支援方針会議、または虐待の場合の緊急受理会議のどちらかで子ども家庭支援センターとして正式に受理した数のことです。受理したということは、子ども家庭支援センターとしてなんらかの対応を必ずするということになります。1回で終わりの場合もありますが、1回受理して、相談が何年にわたったとしても件数としては1回として扱っております。

左側の表をご覧ください。こちらには主訴別の過去3年の年度別受理件数を掲載しております。

全体の受理件数は一番下の欄になりますが、毎年90件ほど増えております。こちらにない25年度以前の3、4年は300件台で推移しておりましたので、この3年間の増加ぶりは相談ニーズの増加や子ども家庭支援センターの認知度の上昇によるものと推察されます。

中でも児童虐待の数は上昇傾向を維持しております。38件から94件、96件と増加しております。また、こちらに掲載はありませんが、特に今年度につきましては4月から9月の半年で虐待の受理件数が122件となっており、昨年度1年分の96件をすでに上回っております。虐待の受理件数の増加はここ最近顕著で、要因としては心理的虐待の増加、学校や関係機関からの通告の増加が挙げられます。

心理的虐待が増えてきている背景には父母間のDVや親から兄弟への虐待の目撃が心理的虐待にあたるのが警察をはじめ関係機関にも浸透しており、通告が増えていることがあります。

このように受理件数が増加することに伴い、当然対応も増えますので、右側のケースワーカー相談、個別ケース会議の開催数も増加しているということになります。ケースワーカー相談の方は毎年1500件ほど増加しており、今年度も総受理件数が700件程度と見込まれることから、ケースワーカー相談、個別ケース会議の開催数も増加が見込まれます。

このように増加の一途をたどる子ども家庭相談ですが、昨年度よりケースワーカーの担当を1人が2中学校地区を持っていた中学校区ごとの担当制から、チームリーダーを中心にした東西で分けたチーム制にし、今年度から心理専門相談員を1名から2名に増員したり、社会福祉専門の大学教授による定期的なスーパーヴィジョンを実施し、支援の充実に努めております。ご報告は以上になります。

会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問、ご意見はございますか。

委員

この数字は子ども家庭支援センターのものだけであって、児童相談所等は反映されていませんよね。子ども家庭支援センターに相談する方もいれば児童相談所に相談する方もい

て、隣近所で警察に直接訴える方もいるかもしれませんが、そういった統計もとられているのですか。

事務局

日野市の管轄は八王子児童相談所になりますので、八王子児童相談所としての統計をとっております。日野市がその内何件かというのも分かります。

委員

私たちが見ることはできるのでしょうか。

事務局

協議会等では児童相談所が来られた時にそうした資料は外に出されますが、ここはあくまで本部の子ども家庭支援センターの受理件数ということで報告させて頂いております。

委員

今は子ども家庭支援センターに行く人の方が多いのですか。

事務局

今、児童相談所に行くより、子ども家庭支援センターに来る人の方が圧倒的に多いです。東京都の場合は他県と違い子ども家庭支援センターを独自につくり、補助金も出して、各市町村で初期相談は一次的には子ども家庭支援センターで、という形になっており、保護を要するなど重大なものを除き、まず、第一に子ども家庭支援センターに来るということになっております。それでも児童相談所の相談件数も右肩上がりに増えているのが現状です。あと、夫婦喧嘩などで警察に近所の方が通報して、そこにお子さんがいた場合は児童相談所へ通告がいきます。今児童相談所の通告はそれが一番多くなっております。

会長

では、最後に（８）家族ふれあい写真展について、事務局より説明をお願いします。

事務局

貧困・虐待と続きまして改めて家族のふれあいが大事なところで、家族ふれあい写真展のご案内です。

日野市では、毎月第３日曜日を「家族ふれ愛の日」と定め、家族のふれ合いを通して、心のかよう温かな家庭づくりを啓発しています。写真展は「家族ふれ愛の日」を広く普及・

啓発するために実施しており、受賞作品をポスターにして、市内の施設等に掲示します。

今回は、47 作品ご応募いただき、一次審査を 11 月 9 日（水）に実施、二次審査を 11 月 17 日（木）に実施しました。家族ふれ愛大賞はじめ、計 15 組が受賞されました。

今後表彰式を行いまして、12 月にはイオンモール多摩平の森で、来年の 2 月には市役所 1 階で写真の展示を行います。報告は以上です。

会長

ありがとうございました。ご意見・ご質問ございますか。

最後に意見交換となっていますが、時間も押しているので次回に伸ばしたいと思います。

その他として、事務局からお願いします。

事務局

意見交換を予定しておりましたが、次回の第 4 回で時間を取りたいと思います。本日テーマを設定しておりましたが、委員の皆様から何かご提案がありましたら、1 月の中旬を目途に事務局までお知らせいただけたらと思います。

次回の日程でございます。次第の最下段に記載しておりますが、年が明けて、平成 29 年 1 月 26 日（木）午後 6 時 30 分から開催させていただきたいと思います。場所は 505 会議室です。よろしくお願いします。

会長

それでは、本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

次回日程

日時：平成 29 年 1 月 26 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

場所：「505 会議室」